

チョウダイにおける行為指示用法の成立

A historical study of Chodai ; Establishment of request usage

山口 響 史

YAMAGUCHI Kyoji

キーワード：チョウダイ、行為指示、補助動詞

1. はじめに

チョウダイは、現代語において、(1)のように「受け取る」意味を表す。さらに、チョウダイの動詞語幹の形では、(2)のように授受の行為指示¹を表す。

(1) 私は伯母から結婚祝いを頂戴した。

(2) (子供が母親(聞き手)に対して)お菓子頂戴。

さらに(3)のように、補助動詞形で聞き手への行為指示を表す用法も有する。

(3) (聞き手に対して) ちょっと聞いて頂戴。

以上の(1)～(3)のように、チョウダイは現代語において授受表現²の一種として捉えられる。一方で、中世語に目を向けると、チョウダイは未だ「受け取る」意味を表しておらず、頭や額の上に「掲げる」意味を表していた(4)。

(4) ハタシニテ出テ請取テ頂戴シテヨミケリ (1283年、米沢本沙石集、10本9)

つまり、チョウダイは元来「受け取る」意味を表していなかったことになる。これらのことをふまえ、本稿では、チョウダイが「受け取る」意味を表すようになり、(2)の行為指示や(3)の補助動詞形を獲得する時期、過程、背景を明らかにすることを目的とする。

現代語において、授受表現は主としていわゆる「授受動詞³」(ヤル、クレル、モラウ及びその敬語形)を中心とする。授受動詞は現代語において視点制約⁴を有しており、互いに有機的な関係を成している。この授受動詞の体系からみると、チョウダイは、授受表現の一種ではあり、動詞語幹での使用や補助動詞形において視点制約を有するものの、行為指示の専用形という点でその働きは部分的である。従って、上記の授受動詞と有機的な関係を成しているとは言

い難い⁵。但し、授受動詞の中でもイタダクとは、「同じ視点制約を持つこと」「授受表現の中でも敬語形であること」「頂」「戴」という共通した表記を持つこと」「共通の格体制を持つこと」といった点で連続性が高い。また、6節で後述するように歴史的にみても両語の関わりが認められる。本稿では、チョウダイを対象としてその変化を観察するが、上記の特徴からイタダクの変化と対照させてチョウダイの変化を捉えることが、授受表現の歴史の中でのチョウダイの位置づけを明確にすることにも繋がると考える。そこで本稿では、チョウダイの歴史を観察した後、イタダクの歴史と対照させる。

2. 先行記述—意味変化の中心的な時期—

まずは、辞書・語誌で明らかにされているチョウダイの記述を参照する。

チョウダイの歴史に関する辞書記述には『日本国語大辞典第二版』（以下、『日国大』）が存する。『日国大』では、「敬意を表わして、経文などいただき物などを目より高くささげ、頭を低くさげること。うやうやしくささげること。」の意味として、中古の例（5）、中世の例（6）を挙げる⁶。

（5）新羅惠日、涉三韓而頂戴（835年頃、性霊集、大唐青龍寺故三朝国師碑）

（6）手づから法華を書き写して恭敬頂戴す（1257年、私聚百因縁集、8・4）

また、「もらうことの謙讓語。賜わること。いただくこと。」の意味を表す古い例として、大蔵流『虎明本』の例（7）を挙げる。『日国大』では、「受け取る」意味の初出例として中世末期の例を挙げている。本稿の調査においても『虎明本』までの資料では「受け取る」意味を表すと考えられる例は見当たらない⁷。

（7）玉のかんざしいしのおびを、せいらいにあたへたび給へば、かたじけなくも、ちやうだいいたし（1642年、狂言、虎明本、せいらい、中26）

さらに、「（動詞の命令形のように用いて）物を与えてくれること、また、売ってくれることを、親しみの気持をこめて促す語。ください。」という行為指示を表す例として（8）の噺本の例（春袋、1777年）を挙げる。本稿の調査においても、行為指示を表すと考えられる例は、（8）が最古である。

（8）けさはいそがしくて、汁をこしらへませぬ。一ぱいてうだい（1777年、噺本、春袋、21）

この（8）のような用法の成立について、『日国大』では、「もと、「安愚楽鍋〈仮名垣魯文〉三・

上」の「一番の景物がお酢直しのおとっくりへ一寸お酌二番がお猪口を頂戴(テウダイ)かネ」のように、手で物をいただくしぐさとともに「頂戴つかまつる」の省略形として用いられたのに始まると思われる。明治以後現代では主として婦人幼児語として用いられる。」と述べる。以下に挙げる(9)のような補助動詞形も(8)の用法から派生したものと考えられるが、補助動詞形の派生についての言及はみられず、(9)が例として挙げられているのみである。

(9) はばかりだがおめへの傍のフラスコをとっててうだい (1870-1876年、滑稽本、西洋道中膝栗毛、201)

以上の『日国大』の記述の他にも、チョウダイの歴史的な様相を記述したものとして柳田(1983)が挙げられる。柳田(1983)では、主としてチョウダイが行為指示の意味へと変化したことに注目して、同じく行為指示を表す「下さい」との関連から意味変化の過程と理由を考察する。この考察の中で、次例(10)のような意志形の例が明治期にみられること、『和英語林集成第二版』に(11)、『片言』に(12)のような記述がみられることから「頂戴ませう」から命令希求の「頂戴」が生まれた」と述べる((11)～(12)下線筆者)。すなわち、柳田(1983)では、「頂戴ませう」の「ませう」が省略されて行為指示の意味を表す「頂戴」が成立したと捉えている。

(10) コップへ水を一杯頂戴ませう (柳田1983:p.383、『吾輩は猫である』)

(11) ○Kono hon wo— (chodai)narimasen ka, will you give me this book? (柳田1983:p.383、『和英語林集成第二版』)

(12) ○御盃をいたゞき侍らんといふべきを○頂戴仕りませうなどいふハ。そのむかふ人によるべし。あなたが貴人高家ならずハ似つかハしからぬことばにや。(下略)(慶安三年1650荒木利兵衛刊本による)(柳田1983:pp.383-384、『片言』)

さらに、省略がなぜ可能であったかについて、「類義の表現である、○コップへ水を一杯下さい。という表現における[kudasai]に、[tʃoːdai]が、ともに終りが[ai]であるという点で酷似していたことによるのではないであろうか。」と述べる。

以上、チョウダイの辞書・語誌記述を参照した。本稿の主な観点の一つである行為指示用法の獲得については、『日国大』では「頂戴つかまつる」、柳田(1983)では「頂戴ませう」の省略によって成立したとの見方が示されていた。チョウダイの調査には、用例の観察に加え、これらの説の検証も必要である。一方で、チョウダイの意味変化については、『日国大』から、「受け取る」意味への変化が中世末期以降起きたものとみられる。また、意味的連続性から、「受け取る」意味を獲得した後、行為指示を表す用法や補助動詞形を獲得したと考えられる。そこで、次節以降では中世末期以降の用例を中心に観察を行う。なお、中世末期から近世期の用例

を観察するにあたっては、当時の口頭語を反映していると考えられる資料を使用した（本稿末尾参照）。

3. 現象の把握

3.1 中世末期～近世期

3.1.1 15世紀～16世紀頃（中世末期）

先にみたように、『日国大』では、『虎明本』の例（7）を「受け取る」意味を表わす例として挙げている。『虎明本』以前の例に目を向けると（13）の抄物の例がみられるが、合掌を頭上に掲げることを表すため、明らかに「受け取る」意味ではない。

（13）摺時モ合掌頂戴セヨ（15世紀半ば、抄物、百丈清規抄、473）

さらに、中世末期の様相として、以下の『日葡辞書』（『邦訳日葡辞書』による）の記述が挙げられる（14）。本稿の調査で、中世末期の例として見出したのはこれらの例（7）（13）（14）のみである⁸。

（14）Chōdai. チャウダイ（頂戴）Itadaqi,u.（頂き，く）うやうやしく物を頭上にもちあげること。例，Chōdai teucamatcuru.（頂戴仕る）うやうやしく頭上に戴く。▶（御書）。

ここで、中世末期におけるチョウダイの表す意味について検証してみよう。『虎明本』の例（7）では、閻魔大王が政頼へ帯を与えており、授受行為を認めることができる。合掌を掲げる動作を表わす抄物の例（10）に比すると、頭上に「掲げる」動作に加えて、「受け取る」行為も連動して行われているとも捉えうる。但し、（7）は上位者である閻魔大王から下位者である政頼への下賜であるため、政頼が帯を頭上に「掲げる」ことを表わしていると捉えられる。また、日葡辞書の記述（14）には、「受け取る」意味は記載されておらず、（7）にはチョウダイの前文脈に「あたふ」という授受行為が明示されている。『虎明本』の例（7）のチョウダイが「受け取る」意味を表わしていたかどうかは慎重に検討されなくてはならない。さらに時代を下って用例を観察する必要がある。

3.1.2 17世紀～18世紀頃（近世以降）

17世紀資料における用例を観察する。本稿の調査で観察できた17世紀資料における用例は以下に挙げる6例のみである。

（15）有時十人の中より、金子一枚与兵衛につかハシ、手前ならずハかさねても合力せん

- ずる、ぜひ受法せよかしと。与兵衛力をよハす、大乘妙典を頂戴せり。(1623年頃、
噺本、醒睡笑、163)
- (16) ひくれてミちをいそぐにて候へとも、御手本一つあそばしくだし給はれかしと申あ
げければ、やすき事とのたまひて、かなまじりにさら／＼とあそばし下さるゝ。と
んせいじやちやうだいしてあんじつに帰り、をこたひなくならひけり。(1672年、噺
本、一休関東咄、81)
- (17) かやうの文をそくざにあそばし下さるゝ、かたじけなしと^{てうだい}頂戴してそかへりける。
(1673年頃、噺本、一休諸国物語、253)
- (18) 心のうちに何かあるへきとかやうにかきて給はる。此人かたじけなしと頂戴してこ
そかへりけれ。(1673年頃、噺本、一休諸国物語、305)
- (19) 責て御盃成共といふ程に、若衆一つ請給ひ、付ざしにし給へば、病人重き枕を漸揚、
三度頂戴仕、一口呑と見えしが、其俣絶入しければ(1680年、噺本、囃物語、66)
- (20) 家の面目世の聞え、是にまさらん事あらじと、やがて紙子をとつてなげ、頂戴の装
束を着し、一夜検校の心地して(1680年、噺本、杉楊子、163)

以上の(15)～(20)では、「受け取る」意味ではなく、具体物を頭上に「掲げる」ことを表わすと考えられる。(15)では与兵衛が無理矢理大乘経典を掲げさせられることを表し、(16)～(18)では、文を頭上に掲げることを表す。(19)は「三度」とあるように「三度盃を掲げる」ことを表わす。これらの例のうち、とりわけ(17)(18)では、チョウダイの表記が「頂戴」であり、掲げる意味が表記にも現れている。チョウダイ元来の意味を表す例として認めることができるだろう。一方、「下さる(16)(17)」「給はる(18)」のような表現がみられるように、明らかに授受行為を伴っていることも確認できる。(20)は、薬を内裏へ捧げることで褒美を受け取る時に着る服を「頂戴の装束」としており、チョウダイが上位者から下位者への下賜を表していることがわかる。

以上の17世紀の例は、6例中4例((16)～(19))では明らかに授受行為を伴う事態を表しており、授受行為と頭上に「掲げる」行為の連続性の高さが窺われる。但し、いずれの例も「掲げる」ことを表すとも捉えうる。また、これらの例が全て地の文で用いられていること、改まった場面で用いられていることをふまえると、当時のチョウダイがあまり口頭語としては使用されなかったとみることもできる。

18世紀前半になると、会話文の例において明らかに掲げることのない対象物をとる例がみられるようになる(21)。

- (21) 故殿様の御恩にあづかり、御知行頂戴いたしまかりあるゆゑ、本蔵様の娘御をもらひませう(1748年、浄瑠璃、仮名手本忠臣蔵、117)

(21) は、「知行（所領支配権）」が対象物であり、「掲げる」意味は考えがたい。チョウダイが「受け取る」意味へ変化してきていることが分かる。但し、(21) では、上位者から下位者への下賜という制約を持つ。これは、17世紀以前のチョウダイにも共通することである。(21) に掲げる動作は認められないものの、18世紀前半のチョウダイは、17世紀以前の上位者から下位者へという制約は保持している。

さらに、18世紀前半には、盃を受け取る際の応答の言葉として、チョウダイの動詞語幹形の例がみられる。

- (22) 昔思へば信太の狐。化けあらはして一献酌まうか。サア由良殿。久しぶりだ、お盃。
 [此] また頂戴と、会所めくのか。[百] 差しをれ。飲むわ。(1748年、浄瑠璃、仮名手本忠臣蔵、97)

(22) は、「また「頂戴」(など)と(言っ)て、改まるのか」と解釈できる。改まった場で盃を受け取る際に、チョウダイが使用されていたこと(口頭語での使用頻度の向上)が窺われる。また、(22) は行為指示用法と同じ動詞語幹用法である点も注目される。

18世紀の後半になると、(8)(23)(24) のように行為指示を表すと目される用法もみられるようになる。

- (23) 齋もふし先頃のお羽織頂戴したがこよひこゝへとられてしまひ舛たト役者をゆびさす客ホ、ウトばかりいふ齋なにとぞかはりをてうだい(1794年、洒落本、眸のすじ書、127)
- (24) かゝモンおたばこを一ッふく。てうだへとやら。○末。たばこ入を。なげる(1775年、洒落本、寸南破良意、335)
- (8) 隣のひとりものが、朝飯時分に、もしへ。御無心ながら、けさはいそがしくて、汁をこしらへませぬ。一ばいてうだい 女房たゞの汁だによ(1777年、春袋、21、再掲)

但し、後に位相語(婦人幼児語)となる点から使用者に着目すると、(23)(8) は、男性の使用例である。また、(24) も使用者は女性であるが、客が「煙草を頂戴」と言ったのに対し、その対応を「末」に促す場面であるため、実際には男性と見ることができる。『日国大』では、「明治以後現代では主として婦人幼児語として用いられる。」と述べるが、近世期においては未だ婦人幼児語ではなかったようである⁹。では、なぜ近世期は男性の使用が多いのだろうか。

チョウダイの授受を表す用法は、そもそも(22) のような盃を勧められて受け取るといった改まった場面で使用されるものであった。従って、下賜する主体は基本的に上位者、受け取る

主体は基本的に下位者であるため、当時のチョウダイは、上位者を与え手とする場合に用いられやすい表現であったと考えられる。それに比して、明治期～現代(標準語)の行為指示用法は、『日国大』も述べるように「親しみの気持ち」が認められる(この待遇価値と婦人幼児語との関連が予測される)。従って、現代は親しい間柄で使用される表現である(筆者の内省においても上位者へは用いづらい¹⁰⁾)。ここで先にみた行為指示用法の例(8)(23)(25)に目を向けると、上位者への使用ではないが、(23)(8)では、二重下線部のように前置きの配慮表現を伴っている。すなわち、当期の行為指示用法と目される例は、明治期～現代とは待遇価値の異なる表現であったと考えられる。

以上、17～18世紀の様相を確認した。18世紀の半ばには、チョウダイが「掲げる」意味から離れ、「受け取る」意味を表すようになっていたと考えることができる。上位者から下位者への下賜や掲げることを表していたチョウダイでは、「掲げる」動作と「授受行為」とが連続的に行われるものであったが、次第に「受け取る」意味を中心として表すようになったと考えられる。各時代の様相から考えると、大蔵流『虎明本』の例(7)の段階では、「掲げる」意味を主として表していたと考えるべきだろう。

ここまでの現象の確認で、得られた結果から、「受け取る」意味への変化時期はおよそ特定できた。しかし、行為指示用法については、未だ明治期～現代の様相に至っておらず、補助動詞形もみられない。行為指示用法が補助動詞形を獲得し、明治期～現代の様相に至るまでには、19世紀以降の様相を確認しなければならない。

3.1.3 19世紀頃

18世紀後半の資料では、現代語とは異なる待遇価値であったと考えられるものの、行為指示用法の端緒と目される用例がみられた(8)(23)(24)。さらに時代を下って、19世紀に入ると、より多くのチョウダイの動詞語幹使用の例がみられるようになる。現代語におけるチョウダイの行為指示用法は、チョウダイがサ変動詞の形ではなく、動詞語幹の形で使用されることに加え、「聞き手=与え手」という構造を持つ。そこで、19世紀にみられるチョウダイの動詞語幹使用の例を「聞き手=与え手」と「聞き手≠与え手」に分けて以下に挙げる。

・聞き手=与え手

(25) イエ／＼夫へさし置かれて自由にちやうだい。(1857-63年、滑稽本、妙竹林話七偏人、944)

(26) ヲットお茶臺でちやうだい。(1857-63年、滑稽本、妙竹林話七偏人、944)

(27) そりやめつそうなしかしおきり物がそこねましたらヘイどふぞそれを私へおてうだい仰つけられ升ふ(1820年、洒落本、粋の曙、296)

・聞き手≠与え手

(28) ヘ一寸お酌二番がお猪口を頂戴かね(1871-72年、滑稽本、安愚楽鍋、三上26う4)

(29) こんな鮓をたくさんに下さるとは、マア\／ありがたひ事じや。ヨウ\／\／まづなにもせよ、我にあたふる神の給物、これをくわずに済さふか。ドレひとつちようだい。ヲ、うま、ヲ、けつかう。(19世紀頃、滑稽本、諺躰の宿替、157)

(30) 三十人が揃の浴衣を頂戴で、綾瀬の月を観た事がござへましたつけネ (1809-13年、滑稽本、浮世風呂、251)

・不明

(31) 此盃を私から取始、次第に廻して御らんに入ます。先最初毒見の盃でムリ升。憚ながら次へまハし升が順拜。是が則ち御ながれ頂だいと申升て、いづれも始ハむつかしかね合でムります。 (19世紀頃、滑稽本、諺躰の宿替、99)

まず、「聞き手=与え手」の例における例(25)(26)をみてみよう。これらの例は、聞き手が存しているため、行為指示を表すと解釈可能である。一方で、聞き手に行為指示を行わない、現代語における食事前の挨拶表現「いただきます」のような宣言の意味でも解釈可能な例である。これらの例は、18世紀前半にみられた盃を受け取る場面での例(22)と類似した用法であるが、(22)が与え手からの行為(下賜)への応答であるのに対し、(25)(26)は受け手からの行為(受け取り)の表明という点に違いが認められる。これらの例(25)(26)と同様、「聞き手≠与え手」の例においても、挨拶表現「いただきます」のように解釈することのできる例はみられる(29)。(29)は、聞き手のいない状況で受け手が能動的に「鮓」を食べる場面であり、「いただきます」と同様の場面での使用である。従って、(25)(26)も、行為指示の意味を直接的には含まない用法であったという見方も可能であるという点に注意しておきたい。

次に、他の19世紀の例(27)(29)(30)(31)に目を向けよう。これらの例は、いずれも「猪口・きり物・浴衣をいただくこと」を表しており、動作名詞として使用されている。この動作名詞としての使用は、現代語にはみられない。とりわけ、(31)は、毒見の盃の後に盃を回して飲む行為を「御ながれ(盃に残った雫)頂だい」という名詞形として取り出して提示している例である。19世紀には、動作名詞としてのチョウダイも存しているといえる。

以上、明治期までの19世紀におけるチョウダイの動詞語幹使用の例を観察した。19世紀の例では、聞き手が存在する、与え手が聞き手となるという条件が成り立っているという点で(のみ)行為指示用法と条件を同じくする。一方、与え手が誰であれ話し手が「受け取る」意味を表する、「いただきます」に相当する例もある(その点では、18世紀後半の例(8)(23)(24)も同様であるといえよう)。故にチョウダイの意味としては、「受け取る」点に中心があるといえる。また、明治期までの18~19世紀の様相をみても、依然として使用者が男性であり((25)(26)の使用者は男性)、使用例も僅かである。近世期においては、行為指示用法の確立までは認められない。

3.2 明治期

次に、明治期の様相を確認する。明治期には、行為指示用法として解することのできる例も多くみられるようになる(32)。また、チョウダイを繰り返す形(33)や補助動詞形(34)がみられるようになる。

- (32) でも数の多い方が便利だから、お母さん、妾に頂戴な。(1901年、内田魯庵、「投機」、『太陽』、96)
- (33) 千代子が粥を一匙ずつ掬って口へ入れて遣る度に、宵子は旨しい旨しいだの、頂戴々々だの色々な芸を強いられた。(1912年、夏目漱石、『彼岸過迄』、202)
- (34) 妾も一緒に連れて往て頂戴 (1893年、落語速記、三遊亭円遊口演、「湯屋番」『百花園』、39)
- (35) 丹下「千萬忝なう存じます、仰に従ひまして辭退を致さず厚皮しくも頂戴仕つるでござる 奥次「然う六ヶしう頂戴てエな事云はずと、喰ふと淺さりと云ふて、喰ッて貰ひたうござりまするなア、サアお喰りなさりませ (1894年、落語速記、二代目曾呂利新左衛門口演、『於玉牛』、15)

明治期の例では、女性・子供の行為指示用法の使用例が目立つようになる(男性のサ変動詞の形での使用例も依然としてみられる(35))。また、行為指示を強調・明示する繰り返しの形がみられるようになることから、行為指示用法の確立は明治期であると目される。補助動詞形は行為指示用法と意味的に連続性が高いため、補助動詞形の成立も行為指示用法の確立と連動したものであると捉えられる。

4. 行為指示用法への拡大

それでは、18世紀後半から(8)(23)(24)のような行為指示を表すと目される用法がみられるにも関わらず、なぜ明治期に入ってから行為指示用法が多くみられるようになるのだろうか。

この問いを考えるにあたって、まずは、漢語サ変動詞語幹(動作名詞の)チョウダイが行為指示を表すようになる原理を考える。そもそも18世紀前半におけるチョウダイの動詞語幹の形は、(22)のように、盃を受け取る場面での応答での使用(現代における「いただきます。』のような使用法)であった。また、19世紀資料にみられたように、近世期のチョウダイには動作名詞としての使用例がみられた。この動作名詞が存するという点に注目しよう。中崎・小関(2011)は、仁田(1991)の挙げるような命令(行為指示)の条件¹⁾を満たせば、以下の(36)のように名詞文が行為指示を表すことを述べる。

- (36) 両チーム整列。(中崎・小関2011p.195、『H2』)

すなわち、近世期のチョウダイも動作名詞としての使用が場面によって行為指示を表す場合があり(例えば、「ご飯」という普通名詞でも、子供が母親に向かって「お母さん、ご飯(ご飯)。」と言えば行為指示として解釈されうる)、その用法を端緒として明治期に行為指示用法が確立したという可能性が考えうる。

前述したように、先行研究では、「頂戴つかまつる」や「頂戴ませう」の省略であると捉えられてきた。しかし、そのような省略が突然起こることは考えがたい。省略をせずとも行為指示を表せるならば、省略という現象が起こる必然性がない。そして、その過程や条件に説明を与える必要もない。また、柳田(1983)では、チョウダイにおける省略が可能であった理由について、行為指示を表し、[ai]という音が共通する「下さい」への類推を挙げる。確かに、「下さい」は格体制や意味の点でチョウダイと類似した語である。しかし、チョウダイが全く別の語である「下さい」へ類推し、かつその際に省略が起きたというのは、同文脈での使用例もみられないため説明に欠ける。「下さい」の影響を考慮する必要はありそうだが、やはり別の説明が必要となるだろう。

そこで、チョウダイスルの語幹部分が名詞として取り出され、名詞用法が使用場面(条件)によって行為指示用法として解釈可能であったと考えれば、近世期に動作名詞の用法がみられること、同じく近世期に僅かながら行為指示として解釈できる用法がみられること、18世紀前半資料にみえる盃を受け取る場面での使用と行為指示用法との連続性が高いことについて、歴史的な様相の合理的な理解が可能である。また、近世期は動作名詞としての解釈が強かったため、チョウダイにおいて行為指示用法が確立しておらず、明治期に入ってから行為指示用法が確立したと考えれば、明治期に補助動詞用法がみられるようになることや行為指示を強調する繰り返しの形が見られるようになることも整合的である。

5. 行為指示用法における位相差

前節では、行為指示用法の成立原理について述べた。では、なぜ明治期以降多くみられるようになる行為指示用法は位相差がみられる(婦人幼児語である)ののだろうか。

この位相差について考えるにあたって、チョウダイの使用対象についての記述がみられる1650年の『片言』(37)に着目しよう(下線筆者)。

- (37) 御盃をいたゞき侍らんといふべきを ○頂戴 仕りませうなどさいふは。そのむかふ人によるべし。あなたが貴人高家ならずは似つかはしからぬことばにや。又ぎよはいと申も。平人の上には然るべからず。あなたが貴人ならざはいふべからずとかや。かやうの^と葉に氣をつけずして。只ぎよはいぞ。頂戴ぞとさへいへば。よき^とぞと計心得て。ちと時めく平人にむかひても。頂戴ぞぎよはいぞといふ人は。をのれはからざる輕薄者に成侍る^となり。いともはつかしき^と。又その身に應ぜずして。こぼしがほもにくしやと云り(1650年、『片言』巻一、9-10)

下線部にみられるように、「頂戴」は元来「貴人(身分の高い人)」へ用いる語であり、「平人(身分の高くない普通の人)」には用いない語であった。また、3節でみたように主たる使用者は成人男性であった。すなわち、元来、チョウダイは改まった場で「貴人」へ使用される男性語であったと考えることができる。また、前節でみたように、盃を受け取る場面で使用される定型的な表現であったことも窺われる。

以上をふまえると、明治期における行為指示用法の位相差は、以下の流れ(38)の中で生じたものであるといえる。

- (38) a. チョウダイの話者が「成人男性のみ」から「女性・子供」へ拡大した。
 b. 与え手が「貴人」から「平人」へと拡大した。
 c. 改まった(とりわけ飲食の)場以外でも使用されるようになった。

3.2節で述べたように、チョウダイは明治期に入ると、成人男性が使用しなくなるのではなく、成人男性もチョウダイを使用しつつ、行為指示用法のみ、主として女性・子供が使用するようになる(38a)。つまり、行為指示用法は使用場面の拡大の中で、新たな担い手(女性・子供)のみが独自に使用するようになった用法であるといえる。明治期における男性の使用例の多くは、(35)で示したような、改まった場での使用である¹²。従って、成人男性については、使用場面を広げながらも原則として元来のチョウダイの用法を守っていたのである。これらを考慮すれば、行為指示用法が元来の用法から明らかに逸脱するために、成人男性の使用は一般化しなかったのではないだろうか。明治期以降、元来のチョウダイ使用の担い手であった成人男性については、チョウダイ元来の制約を保持していたために、制約から外れる新しい用法(行為指示用法)は、主として女性・子供が使用するようになったと考える。

6. イタダクの歴史との連関

最後に、チョウダイにおいて前節までに述べたような変化の授受表現全体の歴史における位置づけについて探るためにも、イタダクの歴史を参照する。イタダクはチョウダイの和語であり、歴史的にみても先にみた『日葡辞書』(『邦訳日葡辞書』による)の記述(14)にみえるように、チョウダイと同様の意味を表す語として捉えられてきた。

- (14) Chōdai. チャウダイ(頂戴)Itadaqi,u. (頂き, く)うやうやしく物を頭上にもちあげること. 例, Chōdai tcucamatcuru. (頂戴仕る)うやうやしく頭上に戴く. ▶ (御書). (再掲)

また、以下の(39)のように、チョウダイと同様、盃を受け取る場面での使用が中世末期資料にはみられる(山口2016)。さらには、(40)のように、「頂戴」の表記を「いただき」と読む

例が近世後期資料にみられる。両語の歴史は密接に結びついているものと考えられる。そこで、以下、イタダクの意味変化と補助動詞化を観察・考察した山口（2016）の成果を参照し、チョウダイの歴史と対照させる。

- (39) しょうと たへて申。ふん ▲むこ いたゝきますのふん（1660年、狂言記正篇、吟じ聳、一・11う12）
- (40) 夫に此間はまた結構な品を頂戴まして誠に恐れ入ますネへ。（1860年、人情本、春色恋廻染分解、五1う8）

イタダクは、18世紀頃から「受け取る」意味を表すようになり、19世紀頃には「受け取る」意味を中心として表すようになる（41）（42）。但し、19世紀頃（近世）の「受け取る」意味は、主として与え手等からを行為の起点とする用法を主として表していた。例えば、（41）は与え手からの勧めの表現（波線部）がみられる。

- (41) 亀もしあなたちとおあがり 正ハイおいたゞき（1820年、洒落本、粋の曙、295）
- (42) 私風情の役にたゞずが。お長屋を頂いたり。御扶持お切米を頂いたり。何様いたして一通りで。出来ます事ちやアございません。（幕末期、人情本、毬唄三人娘、94）

また、上記の本動詞の用法を引き継いで、近世後期からみられるイタダクの補助動詞用法も与え手等を起点する用法を主として表していた（43）。

- (43) 是から琵琶堀へ往て来ようハネ 富「夫じやア左様していたゞきまう」（幕末期、人情本、毬唄三人娘、69）

明治期に入ると、補助動詞用法において、受け手を行為の起点とする用法が豊富にみられるようになる。この中で、聞き手への行為指示を表す用法も多くみられるようになる（44）。

- (44) マア貴郎も御愛顧にちよい／＼と聘で遣て下さりましたら共々に悦んで戴きたい（1890年、落語速記、二代目曾呂利新左衛門口濱、『解やらぬ下関水』、10）

以上のイタダクの歴史を参照すると、「受け取る」意味への変化時期、行為指示を表す用法が多くみられるようになる時期において、チョウダイと時期的に重なっていることが分かる。イタダクはチョウダイよりも用例数が多く、実際の使用も多かったと考えれば、チョウダイの変化の背景には、和語であるイタダクの変化があったと考えることができる。和語であるイタダクが授受動詞体系へ参与したことで連動して、チョウダイも授受表現の一種として確立して

いったのであろう。

但し、補助動詞形のテチョウダイは行為指示のみを表すこと、位相語（婦人幼児語）としての機能を持つことを考えると、チョウダイ、イタダクにおける補助動詞形の発達を本動詞の発達と同一視することはできない。テチョウダイの場合はテイタダクよりもむしろ行為指示用法に重きが置かれるという点でテクダサル（テクダサイ）に近い点も認められる。チョウダイが補助動詞用法において、イタダクと異なる制約を得た要因、過程については、(テ)クダサルの変化を考慮に入れた考察が課題として残される。

7. まとめと残された課題

本稿では、チョウダイの歴史について「受け取る」意味への変化、行為指示用法の成立、補助動詞化を中心に観察した。観察の結果、「受け取る」意味への変化は18世紀半ば～19世紀頃には完了していたとみた。行為指示用法と目される例は、18世紀後半資料からみられるものの、当時の使用者は男性であり、改まった場で使用されていた。19世紀資料にも行為指示用法と目される例はみられたが、やはり使用者は男性であり、聞き手を想定しない解釈も可能な例であった。一方、19世紀資料には動作名詞としてチョウダイが使用されている例もみられた。明治期に入ると、行為指示用法の女性・子供の使用例が豊富にみられ、補助動詞化した例もみられた。これらのことを踏まえ、本稿では、行為指示用法の成立について以下の(45)ように考察した。

- (45) 近世において、チョウダイスルのサ変動詞語幹が動作名詞として取り出された後、使用場面によって動作名詞が行為指示を表すことがあった。明治期に入ると、動作名詞の語幹として使用場面によって表していた行為指示用法が、一つの用法（婦人幼児語）として一般化し、補助動詞形や繰り返しの形を生むこととなった。

さらに、行為指示用法の位相差に関しては、男性は元来のチョウダイの制約を保持していたことを挙げた。しかし、なぜ明治期において女性・子供がチョウダイを使用するようになるのかについて、積極的な理由を説明しきれなかった。上記の問いについて、19世紀頃（行為指示用法の成立直前期）の動詞語幹用法の例(25)～(31)で多くを占めていた飲食の場での使用例(7例中6例、盃等の飲食物を受け取る場面)を行為指示用法の端緒としてみるならば、チョウダイの使用場面の变化は、飲食の場の変化と連動したものとしてみることができる可能性がある。飲食の場の変化について、橋本(2010)は、「18世紀中頃の宝暦年間になると江戸の町には餅、田楽、煮しめなどを売る店、酒を置く居酒屋、一膳飯屋などが現れた。(中略)19世紀に入って文化、文政の頃になると、京都、大阪や江戸に高級な酒食を供する料亭ができた。(中略)吉原に代表される花柳街でも享楽的な酒宴が行われた。古代の直会に端を発する中世の儀礼的な飲酒が後退し、料理の味を楽しむ飲酒とな」ったとする。近世後期頃になって、酒の席が儀礼的な改まった場から解放されたことをふまえると、それに伴って、チョウダイとい

う改まった場における定型的な表現も使用場面の制約が緩んでいった可能性がある。従って、チョウダイが改まった場以外でも使用されるようになったことで、それまでチョウダイという語に触れることの少なかった女性・子供もチョウダイを使用するようになったとの見方もできるだろう¹³。但し、上記の見方には、チョウダイと飲食の場の変化がどの程度結びついているのか等、検証すべき点は多く残されている。また、根本的に、なぜ行為指示用法が婦人幼児語として一般化したのかについての積極的な理由は説明しきれない。(テ)クダサルとの関係からの考察や近世後期～近代における行為指示表現全体の中からチョウダイについて観察すること等、今後の課題は山積している¹⁴。

注

- 1 熊取谷(1995)では、依頼や勧め、命令などを連続的なものとみて「行為指示」とする。本稿もこれに従う。
- 2 本稿では、対象物の移動を表す表現全般を「授受表現」とする。
- 3 本稿では、ヤル、クレル、モラウ及びそれぞれの敬語形アゲル・サシアゲル、クダサル、イタダクを「授受動詞」とする。
- 4 授受動詞には、話し手(または、それに近い立場の者)の視点を置く項に関して制約が存する。(久野1978)。
- 5 「授受表現」としては、「授受動詞」の他にも「与える」「渡す」「よこす」等が考えられる。これらの動詞は視点制約を持たず、具体的な対象物の移動を表さない補助動詞形を有さないという点で、授受動詞とは異なる。チョウダイも漢語サ変動詞「チョウダイスル」の形では「受け取る」意味を表す「授受表現」の一つである。また、チョウダイの語幹用法や補助動詞形は視点制約を有する点で「授受動詞」に近いといえる。一方で、チョウダイは漢語である点でこれら授受表現とも語種が異なり一線を画する。加えて、チョウダイの語幹用法や補助動詞形は行為指示の専用形であるため授受動詞とも区別される。
- 6 以下の例のように上代の漢文資料にも用例がみられる。
 - ・是故、慶之尊之、頂戴伏奏。(720年、日本書紀、孝徳天皇大化二年三月、291)
- 7 具体物が移動しているかどうかを基準とした。『沙石集』(1283年成立)には、(4)のように授受行為が認められる例が存するが、チョウダイの直前に「取テ」とあるように、授受行為が頂戴とは別に表現されている。「受け取る」意味が重複すると考えられ、「受け取る」意味を表わすとはみなさなかつた。
- 8 他には『狂言記拾遺』に以下の例がみられたが、『虎明本』における例と同様の話である。なお、『狂言記拾遺』は狂言資料であるため、新しい言語要素を含むことを承知しつつも、成立年よりも前の様相を反映していることを考慮して中世末期資料として扱っている。
 - ・ゑんま王も名残をおしみ玉の冠を清頼にあたへたひければ、かたしけなくもうたいゐたし、て二度しやはへそかへりける。(1730年、狂言記拾遺、餌差十王、四36ウ16)

- 9 現代共通語において、婦人幼児語としての位相差は確かに認められるものの、筆者の内省では男性の使用も認めることができる。実際には、『日国大』の述べる「親しみの気持ち」という待遇価値が婦人幼児語として用いられやすいのであって、婦人幼児専用語ではないと考えられる。
- 10 筆者の内省では、現代共通語において上位者に対し、チョウダイの行為指示用法は用いづらい。
・？(生徒が校長先生に対し)明日の会議の資料をちょうだい。
- 11 仁田(1991)では、以下のような条件が挙げられている。
[I、a]話し手は相手たる聞き手に対して働きかけを行いうる立場・状況にある。[I、b、1]話し手は、相手たる聞き手がある動きを実現することを、望んでいる。[I、b、2]話し手にとって、相手が実現する事態は、都合のよい・望ましい・好ましいものである。
[II、a]話し手の働きかけを遂行する相手が聞き手として存在する。[II、b]聞き手は、自分の意志でもって、その動きの実現化を計り、その動きを遂行・達成することができる。
[III]命令されている事態は、未だ実現されていない事態である。
- 12 柳田(1983)が指摘するように、明治期には(9)のように、僅かながら男性の行為指示用法も使用例もみられる。
- 13 明治期には、女性の盃を受け取る場面での例もみられるようになる。
・旦那「そりや何吐すのちや、犬に頬邊嚙まれて喜んでくさる、サア盃遣らう 一八「ヘエ頂戴」(1892年、落語速記、笑福亭福松、「黒玉潰し」『速記の花』、12)
- 14 行為指示用法の位相差について、柳田(1983)では、「女性子供専用の語に固定していったのは、あるいは、「頂戴」と類義の「下さい」が幼児語で「クダチャイ」となるのと、「チョーダイ」の音とが類似していたということもかかわるかも知れない。」と述べる。この考察の検討も今後の課題である。

使用資料

調査の一部には、「日本語歴史コーパス中納言(CHJ)」を使用した。

* 日本国語大辞典第二版編集委員会編『日本国語大辞典 第二版』小学館*坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本古典文学大系 日本書紀』岩波書店*『米沢本沙石集』市立米沢図書館デジタルライブラリー(<http://www.library.yonezawa.yamagata.jp/dg/AA152.html>) * 大塚光信・岡見正雄編『抄物資料集成』清文堂出版*大塚光信編『続抄物資料集成』清文堂出版*土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店*大塚光信・来田隆編『エソポのハブラス 本文と総索引』清文堂*北原保雄・池田廣司『大蔵虎明本狂言集の研究〈本文篇上・中・下〉』表現社*北原保雄他『狂言記の研究(正・外五十番・続・拾遺)』勉誠社*武藤禎夫・岡雅彦編『噺本大系』東京堂(「噺本大系本文データベース」を使用)*鳥越文蔵・山根為雄・長友千代治・大橋正叔・阪口弘之校注訳『新編日本古典文学全集 近松門左

衛門集①・②』小学館＊鳥越文蔵・大橋正叔・林久美子・長友千代治・黒石陽子・井上勝志『新編日本古典文学全集 浄瑠璃集』小学館＊洒落本大成編集委員会編『洒落本大成』中央公論社＊近代語学会編『近代語研究 第四集』武蔵野書院（穴さがし心の内そと）＊武藤禎夫編『江戸明治百面相絵本八種』大平書屋＊武藤禎夫校訂解説『諺臍の宿替』大平書屋＊滑稽本（妙竹林話七偏人）日本名著全集刊行會編『滑稽本集』＊（花暦八笑人）小池藤五郎校訂『花暦八笑人』岩波書店＊（浮世風呂）神保五彌校注『新編日本古典文学大系 浮世風呂 戯場粹言幕の外 大千世界楽屋探』岩波書店＊稲垣正幸・山口豊編『柳髪新話 浮世床総索引』武蔵野書院＊中野三敏・神保五彌・前田愛校注『新編日本古典文学全集洒落本 滑稽本 人情本』小学館＊小林智賀平校訂『西洋道中膝栗毛』岩波書店＊斎賀秀夫・飛田良文・梶原滉太郎編『牛店雑談安愚楽鍋用語索引』秀英出版＊『新潮文庫 明治の文豪』新潮社＊正宗敦夫編『片言物類稱呼浪花聞書丹波通辭』日本古典全集刊行會

参考文献

- 熊取谷哲夫(1995)「発話行為理論から見た依頼表現—発話行為から談話行為へ—」『日本語学』14 (11) 明治書院 pp.12-21.
- 久野暉 (1978)『談話の文法』大修館書店.
- 中崎崇・小関智子(2011)「命令・意志を表す名詞文についての覚書」『京都橘大学研究紀要』38 pp.183-202.
- 仁田義雄 (1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 橋本直樹 (2010)「日本人の飲酒動態」『日本醸造協会誌』105 (8) pp.492-499.
- 柳田征司 (1983)「ちょうだい（頂戴）いただく（頂く・戴く）ください（下さい）」『講座日本語の語彙VOL 2： けいざい〜つば』佐藤喜代治編 明治書院 pp.381-385.
- 山口響史 (2016)「テイタダクの成立と展開」『國語國文』85 (7) 臨川書店 pp.34-51.